

平成22年 第8回

教育委員会定例会会議録

平成22年8月10日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2308号

平成22年第8回定例会

日 時 平成22年8月10日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	南 條 弘 至
	委員長職務代理者	半 田 吉 恵
	委 員	小 島 洋 祐
	委 員	澤 孝一郎
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	伊 藤 康 博
	教育政策担当課長	山 本 隆 司
	学校施設計画担当課長	村 上 利 雄
	学 務 課 長	新 宮 弘 章
	生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	加 藤 敦 彦

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係	遠 藤 由 香 里

「議題等」

日程第1 審議事項

議案第51号 平成23年度区立小学校使用教科書の採択について

議案第52号 平成23年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

議案第53号 平成23年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

日程第2 教育長報告事項

- 1 生涯学習推進課の7月事業実績と8月事業予定について
- 2 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 3 図書館・郷土資料館の7月行事实績と8月行事予定について
- 4 図書館の7月利用実績について
- 5 8月指導室事業予定について

「開 会」

○南條委員長 皆様、おはようございます。

ただいまから、平成22年第8回港区教育委員会定例会を開催いたします。

会議に先立ちまして、傍聴の皆様申し上げます。皆様にお配りしました注意事項をお読みになりまして、会議においては発言などなさいませぬよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○南條委員長 本日の署名委員は小島委員をお願いいたします。

第1 審議事項

1 議案第51号 平成23年度区立小学校使用教科書の採択について

○南條委員長 日程第1、審議事項に入ります。

初めに、議案第51号「平成23年度区立小学校使用教科書の採択について」です。

来年度から港区の子どもたちが区立小学校で使用する教科書の採択について審議を行います。

審議に先立ちまして、これまでの経緯を簡単に説明させていただきます。

7月20日に教科書選定研究委員会から平成23年度区立小学校使用教科書選定資料が提出されました。この選定資料に基づきまして、7月27日に各教科ごとに評価選定委員から説明を受けております。教育委員の皆様におかれましては、この教科書選定研究委員会の選定資料を十分に参考にされ、個々に十分な調査研究をされたこととっております。これらのものを踏まえまして、本日の教育委員会では国の選定を受けた教科書の中から教科の種目ごとに使用する教科書を採択していくこととなります。

それでは採択に移らせていただきます。

各教科の種目ごとにご意見を伺いまして、順次決定をしていきたいと思っております。

最初に、国語の教科書についてご意見を伺います。どなたかご意見ございますでしょうか。

○半田委員 今までのいただきました選定資料にもありますように、どの教科書も各教材もバランスよく配置してあって、特に私、感動しましたのは、読書活動の充実にとても力を入れていらっしゃるということを感じました。

読書指導について言いますと、各教科書とも全般的にとても充実してまして学年に適した本のお勧めの紹介がとてもわかりやすく載っていたと思っております。年間を通して読書に親しむ態度を育てるという趣旨で構成・編集されていまして、学年の最初に読むという、教材に合わせて1年生、3年生、5年生で「本に親しもう」というコーナーがございます。これは東京書籍に関してです。そして2年生、4年生、6年生で「図書館に行こう」という単元が設定してありまして、そのようなことも特に私が目についたところでもいいなと思ったのですけれども、でも、全般的に読書に対し

て啓発していく、読書をたくさんしようという呼びかけがとてもいいなという印象を持ちました。

○南條委員長 ただいま半田委員からは読書指導についてのご意見でした。この件に関してはいかがでしょうか。

○小島委員 半田委員にお伺いしますが、今、読書の指導についてとてもいいと伺ったのは、東京書籍のことをおっしゃっているのですか。

○半田委員 はい。それがとてもわかりやすかったのですが、でも、どの教科書でも読書をしましようという読書の魅力について、そこはすごく触れていらっしやって、全体的に子どもが本を読もうと気持ちを向けているという傾向も強く感じていいなと思いました。

○小島委員 今、半田委員がおっしゃるように東京書籍に限らず各教科書、読書について力を入れていると思います。特に学校図書でも「読書案内」という項目で読書活動の充実を目指しておりますが、全ての教科書で今言ったように読書活動について記述しているように感じを受けました。

ただ、推薦図書の紹介や巻末、別冊も丁寧に取り上げているのですけれども、結局は学校の先生方が教科書の資料をどのように読書活動に活用していくかということによって、読書指導の充実が図られるかが決まると思います。また、読書活動のほかに「話す」「聞く」「書く」「読む」ことの領域で教科書会社の編集上の特色を出して、どの領域に力を入れているかということも採択の上では重要なポイントになるのではないかと考えています。書く力の関連を比較的多く取り上げているのは東京書籍ですし、「話す」「聞く」言語活動が多く取り上げられているのは三省堂ではないかと思っております。

○南條委員長 それぞれ教科書の特徴があることは、皆様、研究調査済みだと思いますが、それを踏まえまして、特に港区の子どもたちの実態に合った教科書という点でご意見をいただきたいと思っております。

○澤委員 国語に限りませんが、学習指導要領の改訂のポイントの一つに、OECDのPISSA調査等から出てきた読解力や記述式の問題に日本の子どもたちに課題があるということで、読解力の育成が一つのポイントになっているかと思っております。

各教科書ともそういう点を充実させてきているという印象を受けました。特にいろいろな文章を読んで読解力を身につけてほしいと思うわけですが、その中で中心になるのが、やはり文学的な文章だろうと思っております。

そういう視点でいくと、東京都の教科書調査研究資料の10ページに国語の総括表が出ていて、その中で「読むことの文種別作品数」という中で文学的な文章、それを各社どの程度取り上げているかという資料があります。三省堂は70で、ほかの出版社は60弱ぐらいということで、そういう意味では三省堂は文学的な文章に随分力を入れているというような印象を持ちました。

以上です。

○小島委員 今、澤委員のおっしゃるように、三省堂はそのような文学的な文章にかなり力を入れているようですが、文学的文章に限らず、読むことの要旨全体という見方をしますと、単元数が多いのは光村図書や教育出版だろうと思っております。

特に光村は、今回の学習指導要領の改訂の柱でもある我が国の言語文化を継承、発展させる態度の育成という視点から短歌や俳句など、百人一首から近代の詩歌まで、他の教科書よりも多く取り上げていると思います。

○半田委員 今、小島委員から光村というご意見が出たのですけれども、私も拝見した中で光村の教科書は2年生以上にあります「季節の言葉」ということで春夏秋冬の四季を感じさせる現代史や俳句、そして高学年になると漢詩や短歌なども交えて多数取り上げられていました。たしか資料には112作品ということもあり、ほかの教科書と比べましても数で抜きん出ているなという印象がございました。意味や解釈にとらわれずに、日本人が持つ季節感ですとか季節の言葉の美しい響き、リズム感、それを声に出して味わうということに特に注視しているので私はすごくいいなという印象を持ちました。

以上です。

○南條委員長 ほかにございますでしょうか。

○教育長 皆さん、もう有名な方なので当然ご存じとは思いますが、光村の5年生で高見順先生の「われは草なり」という詩が載っています。高見先生は我が区の東町小学校の出身でして、そういう意味からも区内の子どもたちの大先輩になるわけですから、そういう有名な方の詩が載っている。また、この詩は大変リズム感がよくて響きがいい歌でありまして、だれでも口ずさんでいくということにとってもいい歌だなと思っています。東町小学校には高見順文庫というのを用意してありまして、大先輩の偉業をたたえようとしているわけです。

また6年生には同様に福沢諭吉先生の文章が載っております。これも港区にゆかりの深い先生の文章、大変これも子どもたちが読んで勉強になる。これから勉強して成長しようという子どもたちにとって大変力強い指針となる文章で、大変いいのではないかと。港区にとっても、ゆかりという意味からいうと、どの教科書も本当にすぐれている、工夫しているなどは思いますけれども、その中でもそういったところも一つの参考になるのではないかと思います。

○南條委員長 ほかの視点でのご意見はございますでしょうか。

○半田委員 いただいた選定資料にありますように、教育出版ですけれども、こちらはほかの教科書に比べまして挿絵ですとか写真が223点と大変たくさん取り上げられているということですが、レイアウトもすてきで、とても際立っております。効果的に配列されていて連続的テキストの活用ということもしてありまして、本当に言語活動を重視しているということを感じました。これは文章の読解を助けることにもつながると考えられます。

また先ほど委員長もおっしゃったように、港区ならではということの視点から見ますと、教育出版は学習の系統性を重視しているという特徴があって、その辺が港区の子どもたちの実態に合っていて、どれも捨てがたいのですが、これはちょっといいかなという印象を持ちました。

以上です。

○小島委員 委員長の方から他の視点での意見をということでしたので申し上げますと、先ほど澤委員も若干触れていたのですが、平成18年の教育基本法の改正を受けて、平成20年に学習指導

要領の改訂が行われたわけですが、その改訂の重要なポイントとして、我が国の児童生徒は読解力や記述式問題、それから知識・技能を活用する問題に課題があるということでした。これはOECDの行った、先ほど澤委員がおっしゃいました学力調査PISAで日本の子どもたちは読解力や記述式の問題の成績が悪かったことを受けているわけですが、この課題解決のために読解力、思考力、判断力、表現力、こういうものを育成するものとしていますが、そのためにはやはり、特に国語科において徹底的に読解力を養わなければいけないと思っております。

この観点から判断しますと、私は光村図書が一番よいのではないかと考えております。何より読解力の育成という視点を一番大事にしていると思えますし、読むことに重点を置いていると思えます。巻末にある「学習を広げる」では「この本を読もう、本は友達」というところで各学年で適した図書を推薦し、写真入りで短いコメントを入れております。例えば6年の教科書でいいますと、218ページで「この本を読もう、本は友達」ということでいろいろな図書を載せていますが、本の表紙を写真で紹介していて、これによって自分の興味によって本を選びやすいということで、読書活動に非常に役立つと思えます。特に、その中に短い説明文も出ておりますので、写真入りの読書案内というのが非常に良いとは思いました。こういうコメントがついているということで、子どもたちの読書への意欲を高めていって大変よいと思えます。

それからまた、3年（下）のところで「すがたをかえる大豆」という単元と、その後で「食べ物のひみつを教えます」と続いております。そして、「すがたをかえる大豆」というのは読む学習、それから「食べ物のひみつを教えます」というのは書く学習ですが、このように読解力と表現力が続いて一緒になって、ともに読解力、表現力を向上させようという配慮が非常によくあらわれているということで、光村はやはり読解力、表現力を非常に重視していると思えます。

そんな点から、私は国語においては光村図書が一番いいのではないかと考えております。

○南條委員長 ほかにご意見ございますでしょうか。

○澤委員 先ほど私は「三省堂が」ということで、その特徴や印象を述べさせていただきましたけれども、三省堂は2分冊構成で非常に意欲的な試みをしております。ただ、私も先ほども言いましたし、小島先生も言いましたように、PISAの中で、私が今回不勉強で「何だ、これは」と思ったのは、非連続テキストという言葉が出てきているのですね。学習指導要領に出てきているわけではないのですが、それは何なのかということで、私なりに調べたのですが、その中で参考になるなという文献がありました。国立教育政策研究所の教育課程研究センターの統括研究官の有元さんという方が書かれているのですが、PISAの国語のテストと日本の従来の国語のテストでどこが違うのかということが表になって出ておりました。その中で日本の国語のテストというのは、ほとんどが文章力、文章の読解です。ただ、PISAの調査では表やグラフ、地図など非連続テキストが約4割を占めるということで、表やグラフ、地図等から何がわかるかを知り、それを表現するという点が非常に日本には欠けていたということです。この点に関して、私どもに回っております資料の中に各出版社の教科書編集趣意書というのがあって、そういう視点で趣意書を見させていただくと、非連続テキストということ趣意書の中には表立って挙げているのは学図。学

図が非連続テキストである、絵、図、表、グラフ等をどのように読み、自己の表現に組み入れて活用するか、そういう視点からも教科書を編纂している。

もう1社は、今、小島委員等が言われた光村が、非連続テキストということで「図や表、グラフなどひとつつながりの文章ではない非連続テキストを言葉と対応させながら、より自分の考えを持つ機会を充実させました」とあります。3年（下）の「資料からわかったことを発表しよう」、それから5年の「天気を予想する」という中で非連続テキストの読み方とか活用の仕方を入れている。そういう意味ではどちらもということですが、学図の場合には表、グラフの使い方を独立して挙げているのですね。

それに対して光村では「天気を予想する」という文章の中に、表、グラフが使われていて、それを題材にしてどう読むか、それから、その活用の仕方ということで、私は非連続テキストの取り上げ方は光村が一番かと思います。私は技術屋なので、常に論文等で表、グラフなどを使うのが一般的なので、こちら辺はなかなか今回の改訂の趣旨としてはおもしろい。そういう視点から見ると光村がいいのかなと。

ただ、東京書籍も5年（上）で「資料を読んだことを書こう」とか、それからまた6年（下）の30ページに「未来に生かす資源エネルギー」が関連しているのではないかとことです。これは風力発電のパイオニアの先生の文章ですが、どちらかという環境問題に関係している。そういう意味では今回の改訂の趣旨の大きな課題にこたえているのは光村ではないかと、いろいろ各社特徴はあるのですが、本区の教科書としては光村がいいのではないかと私は思います。

以上です。

○小島委員 澤委員も光村を推していますので、その点で意見は一致しているのですが、採択とは少し外れて蛇足になりますが、澤委員のおっしゃっているように非連続テキストをどう読むかという視点について、算数・理科的な読み方になると表をどう見るか、どう解きほぐすかということで、それを多分読解力という視点からとらえていると思うのです。国語科における読解力は、もちろん非連続テキストをどう読むかというのも大事ですが、やはりまず文章があって、その作者がどのような意図でこのような文章を書いたのだろうかとか、これは従来の考えと言われてしまえばそうですが、やはり国語科的には文章の理解、読解力がまず大事だと思います。ただ、それだけでは応用問題が我が国の子どもたちは苦手だということがあるので、これに対応するため、そういう非連続テキストをどう読みこなしていくか、どう理解していくか、それに基づいてどう表現していくかということを、国語科でも取り上げていかなくてはいけない。今、澤委員のご意見を聞いていて、そんなことを感じました。

○澤委員 もちろん小島委員の言われるのが国語の本筋だと思うのですが、ただ、文学の鑑賞とか何が書いてあるかということだけではなくて、実生活において国語の力をどう使うかということがすごく重要で、それが国語の教育の中で今まで欠けていて、国語だけではないのですが、こんなことを言ったら怒られるかもしれませんが、かつて我々が習った英語教育を思い出し

ます。かつての英語教育というのは、文学的な作品を一生懸命読んで何が書いてあるかということ
を一生懸命苦勞して読み解くということが多かった。むしろ私などは技術屋になって感じたのは、
使う英語、英語の力をどう使うというのが重要で、文学を読み解くようなのはあまり必要としない。
道具としての英語というような視点もかなり重要なのではないのでしょうか。

○南條委員長 今までのお話を拝聴していますと、どちらかというと光村の意見が多かったように
思いますが、どうでしょうか。

○小島委員 光村でよろしいのではないのでしょうか。

○南條委員長 それでは種目名・国語につきましては光村図書でよろしいということでご意見いた
だきましたけれども、よろしいのでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 ありがとうございます。

では、国語の教科書につきましては、光村図書に決定いたします。

引き続き、書写の教科書についてご意見を伺います。

○澤委員 私自身が余り字がうまいとは言えないので言いにくいのですが、今回、書写の改
訂に関しての特徴は、硬筆を各学年で実施し、毛筆は3年以上で行うこととなっている。毛筆の指
導が硬筆の書写の能力の基礎を養うという視点により重点が置かれたのかなと思います。

そんなことも含めて私が気がつきましたことを簡単に述べさせていただきますと、東京書籍の書
写の教科書は、なかなか細かな配慮がされている。教科書の横幅が半紙の縦横比に倣ってつくられ
ている。文字を半紙に書くときのレイアウト——児童がレイアウトすることも考えてつくられてい
たり、それから硬筆の方にも重点を置いておりますけれども、硬筆に重点がいき過ぎているかなと
いうような印象を持ちました。

それから三省堂は基本的な点画の書き方を重視している。硬筆で確かめてから毛筆に入るとい
うことで、文字を書く上で何が大切かということ子どもたちに考えさせているのですけれども、導
入部分に時間をかけ過ぎているという印象もありました。

それから日本文教出版も主体的に学習ができるような工夫がされております。ただ、導入のとき
に字のバランスのよしあしを子どもたちの意見を聞いてから練習に入るといようなところが見受
けられたりして、教育の現場では実際的ではない面もあるのかなという印象を持ちました。

以上、私の感じたことを言わせていただきました。

○小島委員 書写の指導時間がおおむね年間30時間ということですので、お手本である教科書に
45分の授業時間集中して取り組めることが大切だと思います。その点から毛筆を練習した後に硬
筆で確認するというような単純な組み立てになっている方がいいと思います。

その点からいいますと、私は学校図書がいいのではないかと考えています。それから白地を基調
として紙面に余裕を持たせていて非常に見やすいと思います。

○半田委員 どの教科書もそれぞれに工夫が施されていて、本当に甲乙つけがたいという中で、私
は教育出版の教科書、6年生の教科書ですが、これで清少納言の「枕草子」の「春はあけぼの」と

いうくだりを硬筆で書くというのを取り入れています。我が国の伝統文化に触れるという意味では、これは適しているなど感じました。ただ、甲乙つけがたいというのは本音のところでは。

以上です。

○小島委員 半田委員が「枕草子」を取り上げて、いいのではないかとっていますが、その点では光村図書も6年で夏目漱石の俳句「肩に来て人懐かしや赤とんぼ」を取り上げており、国語との連動、日本の文学との接点が練られ、教育出版と同様のことが言えると思います。

また光村図書は、他の教科書と比べて発展的な内容を全ての学年で取り上げていることも、港区の小学生は平均的に学力が高いので港区の実態に合っていると感じました。

○南條委員長 どうでしょうか。学校図書、教育出版、光村という意見でございますが、その中で特に推していただければ。

○澤委員 先ほどの、東京書籍の細かい配慮というのは、一見するとわからないのですけれども、これが光村のテキストで、こちらが東京書籍のですけれども、比べてみると、若干幅が広くできていたり、そういう特徴があるのです。今お見せしたように、これは印象なので、すごく重要なポイントというわけではありません。光村はテキストの表紙に、高学年は毛筆で「書写」と書いてあったり、こういうのは、私は個人的にはいいなと思いました。それからこれは各社ともやっているのですけれども、手紙を書く練習を取り上げるとか、国語科の課題に合わせているということも、資料として貰っている選定委員会の選定資料の中で特徴とありました。例えば、6年の24ページに「肩に来て人懐かしや赤とんぼ」という漱石の俳句を書くことを入れております。この俳句は国語でも取り上げております。国語の学習とリンクさせることもでき、国語のテキストが光村ということなので、そういう意味では関連性という点に重きを置くと書写も光村図書でいいのではないかと思います。

○南條委員長 今、澤委員にまとめていただいたようなものですが、書写につきましては光村図書でよろしいのではないかとのご意見と読んでいますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 ありがとうございます。

それでは書写の教科書につきましては光村図書で決定いたします。

続きまして、社会科の教科書についてのご意見を伺います。

○教育長 選定資料にあるように、港区というのは東日本の区ということで、できればいろいろな事例等が、やはり子どもたちの身近なところを取り上げているものがないのではないかと。そういう意味では、西日本の方を多く取り扱っている教科書、あるいは今、区民の生活を見ても、ごみの問題というのは大変重要な、港区としても政策的に大変重要な課題ですけれども、そういった事例で余りに港区とちょっとかけ離れているような事例がある教科書もあります。そういう意味からは、特段の理由がなければ、もちろん日本全体を学ぶのですけれども、その中でもより多く西日本の方が取り上げられている教科書は除いてもいいのではないかとご意見を伺っていますが、いかがでしょうか。

○澤委員 私も小学生というのは身近なところから興味を持ってくれるということも一つ大事な点なので、高橋委員の意見に賛成します。

そして今回の改訂では、どの教科書も体験的な学習や問題解決型の学習を充実させているということ。また、教育委員になって痛切に感じたのですけれども、最近の子どもたちの教科書は写真、しかもカラー、そういった非常にきれいな写真、それから統計などの資料がいろいろ使われていて、本当にどの教科書もすばらしい教科書です。こういう教科書で勉強すれば、私も、もうちょっと進歩したかなというような感じがしないでもないのですけれども。

そういう中でも教育出版の社会科の教科書は、全般的に言語活動というか、要するに表現力、そういうものを重視して具体的な活動の方法や手順、それから資料を読み解く着眼点の例示があるというようなことが、先ほどご紹介しました選定委員会の資料にもありました。

それから教科書の構成としては、各学年（上）（下）2分冊の場合、（上）の冒頭に「社会科の学び方教室」とか「教科書の使い方」というのがあります。これは子どもたちに社会の勉強、あるいは各学年の社会の勉強を始めるに当たって、非常に参考になるような構成になっているかなと思いました。

○半田委員 私もいろいろ目を通させていただきまして、やはりこれから子どもたちが地理、歴史、そして公民、経済、いろいろなところに発展的に考える基礎となるものなので、單元ごとにわかりやすく諸記述を自分のものとしていくような教科書がいいのではないかと考えております。

比較した中では、例えば日文の小学生の社会は小單元ごとに学習問題の例示がございまして、やや細かいサイクルで学習しているかなと思ひまして、学習の組み立てがちょっとやりにくいかなという印象が若干ございました。

比較の問題だと思うのですが、その点で東京書籍に関しましては、学習問題をきちんと立ててスムーズに学習を進めていると全体を通してそういう印象がありましたので、これがいいかなと思っております。

以上です。

○小島委員 先ほどのPISAの問題とかいろいろな問題の関連で、平成20年に学習指導要領が改訂されたわけですが、その学習指導要領の改訂の答申では、課題解決に向けた施策を重要視しなさいということで、子どもたちにいろいろな問題をみずから解きほぐす、みずから解決していくという能力を身につけることが非常に大事になってきております。

そうした観点から各教科書を見てみますと、私は特に問題解決的な学習に工夫を凝らしている東京書籍がいいのではないかと考えています。各学年ともに問題解決的な学習を促す学習の進め方が非常に充実していると思われるからです。それからまた、つかむ、調べる、まとめる、生かすという学習段階を非常にわかりやすく示しておりまして、今言いました問題解決の流れに沿って子どもたちが主体的に自分の学習を展開できるのではないかと考えています。特に先ほども言いましたけれども、港区の子どもたちは、かなり成績もいい子が多いですから、こういう主体的な学習の展開ができるような教科書が非常によいと思っておりますので、港区の実態に合っているのではないで

しょうか。そんな点で東京書籍がいいと思っております。

○南條委員長 これまでのご意見では教育出版と東京書籍、この二つの教科書が子どもの主体的な活動や問題解決の学習を取り入れているということですが、そのほかの視点でのご意見はございますでしょうか。

○澤委員 半田委員、小島委員が東京書籍ということですがけれども、私は先ほど教育出版が言語活動を重視していると言いましたけれども、その例は6年（上）の「歴史新聞」です。ちょうど奈良から平安に移るところあたりの区切りのところで、歴史新聞をつくろうということ子どもたちに呼びかけて、テーマの設定、調査、そしてそれを自分なりにまとめる。さらに子どもたち同士で伝え合うというような、具体的に子どもたちに問題提起をして興味深く子どもたちを誘導するといえますか、指導するような点がなかなかいいなと思いました。

それからもう一つ、社会の中では当然、日本と世界ということで、日本に関係ある国をそれぞれの出版社が取り上げています。例えば今、出ました東京書籍は日本と世界の中でアメリカ、中国、韓国、サウジアラビア、これを主として取り上げていて、それプラス、ブラジル。そういう世界の国を取り上げております。

教育出版の場合には、韓国、アメリカ、中国、ブラジル、プラス、サウジアラビアです。私が感心したのは、なぜ、その国を取り上げているかという根拠になるグラフがあるのですね。ですから、そういった細かな配慮をしているという点で、子どもたちにも素直に入りやすいような教科書ではないか。こういう教科書を使って文章をまとめる力とか、いろいろ基礎的な力を身につけてもらえるのではないかと思います。

○小島委員 澤委員からそういう意見が出たのですが、東京書籍でも同様に白地図を使って、分かったことや自分の考えを説明、論述したり、作品にまとめたり、そういう言語活動能力の併記をしております。常に問題解決的な学習を展開できるよう、地図に隔たらない配慮を行って編集しています。確かに教育出版もいいのですが、どちらかというところ東京書籍の方が伝統的に写真やグラフなどを適切に配慮しているだけでなく、資料の割りつけのバランスがとてもいいと思っています。

東京書籍の6年（下）ですが、航空写真で上から見て日本が写っているのですが、このように見ると日本というのはどうなのか、どういう形をしているのか、イメージや想像を膨らませられて非常に学習意欲が高まるのではないかと私は思っております。

それから外国の例、どこを取り上げたかということですが、澤委員からそういう意見が出ると思っていなかったもので、教科書を慌てて今、見ているのですが、ちょっと見当たらないので後ほどということ。そんなことで私は東京書籍がいいのではないかと思っております。

○教育長 今、各委員からそれぞれご意見をいただいて、私もそのとおりで思うのですが、やはり社会科においては問題解決学習というのが非常に重要な要素でありまして、知識とか理解といったものを詰め込むだけではなくて、これから子どもたちが世の中で生きて活躍をしていくということはさまざまな事象あるいは歴史からこれからの自分の生き方をどう決定していくのかということにも発展をしていかなければならない。ということは、絶えず問題解決学習に対して取り組んで

いかなければならない。

そういう意味では、東京書籍の学習の進め方というのは大変重要ですし、重視している、充実しているということですので、今、学校現場も若い先生方が非常に多くなっていますし、こういった意味でも学習の進め方がはっきり示されている、わかりやすいと、これは大変重要なことだと思いますので、私は東京書籍がいいと思います。

○南條委員長 これまでのご意見では、東京書籍を採用するという方向で集約されていると思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 それでは社会の教科書につきましては東京書籍というところで決定させていただきます。ありがとうございました。

引き続き、地図の教科書についてのご意見を伺います。

○澤委員 地図は帝国書院と東京書籍と2社ということで、私は平成13年から教育委員にならせていただいたので、採択で帝国書院か東京書籍かということで常に中ではいろいろ議論がありました。私の場合には、東京書籍の地図が淡い落ちついた色調を使っていると思います。これは両方比較すると一目瞭然ですけれども。

それから今回は東京書籍の地図が単なる等高線の色分けだけではなくて、山の輪郭のようなものも濃淡をつけてあらわしている。ヨーロッパのアルプスとかそういう地図によくあるのですけれども、それほど鮮明ではないような感じがしないでもないのですが、そういう工夫がされていて、東京書籍は、また改善されているかなという印象を持ちました。

また地域別とか地方別の地図では、重立った都道府県の簡単な説明と日本の中での位置が、ちょっと細かいのですけれども、掲載されていて分かりやすい。日本の首都である東京の中心部、これはまた別に記されておりまして、特に港区の場合には大使館がいっぱいあり、大使館も重立ったものが載っているということで、非常によくできているなという印象を持ちました。

○小島委員 やはり地図は見た目の感覚が大事ですね。澤委員が先ほど東京書籍の方が落ちついた淡い色調かなと言っていますけれども、帝国書院は非常に緑も鮮やかですし、見た目等から私は帝国書院の方がいいと思います。日本地図の分量とかそのようなものは帝国書院の方が多いですし、また最終的に選定資料などでいただいている各資料の比較から帝国書院と東京書籍とそれぞれ一長一短があるようすけれども。なお、港区の大使館については、東京書籍よりも帝国書院の方がより大きく載っておりますので、帝国書院がいいのではないのでしょうか。

○南條委員長 ほかにございますでしょうか。

○教育長 私は結論からいうと帝国書院がいいと思います。その理由はいくつかあるのですけれども、まず帝国書院の方は各地方、例えば九州地方、四国地方、中国地方、近畿地方、関東地方、東北地方、北海道ときちんと一つ一つの地方を見開きのページの中に、あるいは東北地方はちょっとそれでは足りないので折り込みになっているのですけれども、きちんとそういう単位で地図が載っているのですね。

東京書籍の方は残念ながらそれがなくて、九州、四国、中国、近畿が1セット、関東、東北、北海道という分け方になっていて、子どもたちにとってみれば、その地方地方の全体を調べるには東京書籍の方は小さくて調べられない。

帝国書院の場合は十分資料が入っていますので十分調べられる。しかも、その地方だけではなくて、それぞれ縮尺を大きくしたものの中でも、きちんと日本全体と、それからその部分というものが全部明示されているのですね。

東京書籍は一部しかなくて、帝国書院の方は全ページそれがきちんと配置されているから、この1部分を見ても、この1部分が一体日本のどこに位置しているのかというのがはっきりわかるのですね。そういう意味からも帝国書院はすぐれている。地図では本当にいいことではないかと思えます。資料の中も十分多いということももちろんありますけれども、私は帝国書院がいいと思います。

○半田委員 日本地図に関しては私も高橋教育長と全く同じ意見です。

そして外国の地図に関してですが、そこに載っている国旗の取り扱いがどうも違うなということを感じました。

帝国書院の方は地域別というか、州ごととといいますか、地図に各国の国旗が必ず載ってまして、東京書籍の方は巻末にまとめて国旗が載っていると思いましたが、私は個人的には州のところに国旗があった方が地域別に紹介しているのがとても丁寧という印象があったことと、いろいろな国の人を尊重しているという気持ちがあらわれているなど感じて、帝国書院の方が国旗、そして諸外国の扱い方にとっても配慮があるかなと感じました。

ただ、手ざわりですが、東京書籍がマット紙を使っていらっしやって、帝国の方は光沢紙で手にペラペラとめくるときの両手感覚というか、手につく感じは東京書籍の方が好きなのですが、内容に関しては帝国書院がいいかなと思いました。

以上です。

○南條委員長 東京書籍はいろいろな工夫がなされているということで活用しやすく改訂されているということでございますが、今までのご意見を総合しますと、帝国書院ということに意見が集約されているように思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 それでは地図の教科書につきましては帝国書院に決定いたします。

次に、算数の教科書についてご意見をお伺いいたします。

○小島委員 算数の教科書も、ほかの教科と同じように各社それぞれ工夫を凝らしてそれぞれ個性があっがいいと思います。私は問題解決の授業展開を重視している東京書籍がいいと思います。

算数的な思考力、表現力を高めることを重視して、3学年以上では子どもが多様な表現、式とか図などから、その考えを読み取って解釈し、互いに伝え合う活動場面をシーンとしています。またノート指導が非常に充実しておりますし、子どもの思考活動、表現活動の場としてのノートを活用するという意図が感じられて、私は東京書籍がいいのではないかと考えております。

○南條委員長 ほかにいらっしやいますか。

○半田委員 どこに重点を置いていращやるかということは教科書で記述が何%ぐらいかということとわかると思うのですが、例えば大日本に関しましては、数と計算という領域に11.8%を充てていると資料をいただきまして、そちらに重点を置いているということがよくわかりました。また、個人に応じて問題の項目数は補充的な問題、そして発展的な問題ともに少なくなっているということは少人数の習熟度別の指導も多く展開している港区にとっては、ちょっと適さないのではないかなという印象を抱きました。

そして、学校図書は各課の初めに保護者向けの教科書の説明を提示してありまして、保護者の立場で考えると、とてもありがたいと思います。子どもがどのように勉強していて保護者がどのようにサポートできるかということまで配慮があって、これはうれしいことだなと思いました。

そして、同じく学校図書は6年生の下巻の別冊のところで「中学校への架け橋」というものがありまして、これは算数とこの後に中学校に上がってからの数学になってからの連携の部分をととてもわかりやすく示してくださってあって配慮があるなと思いました。

以上です。

○教育長 今、半田委員のご意見に私も賛成ですね。

今、我が区でも港陽小中学校、お台場学園で小中一貫教育校を開設したわけですけれども、やはり中1問題、小学校から中学校への接続ということは非常に重要になってきます。そういう意味からいうと、算数から数学へ、ここに一つの大きな課題があるということですので、小学校6年生の段階で中学校への架け橋をどうしていくのか、また中学校1年生の段階で小学校で学んだことをどうするのか。来年、中学校の教科書採択があるわけですけれども、そういうところも一つの大きな視点になると思うのですね。

そういう意味からいうと、学校図書の「中学校への架け橋」というのは大変意欲的な取り組みだと思います。ただ、内容によっては、また少し研究をしなければならないなと思います。

そういう意味からいうと、教育出版と啓林館にも十分その意図が感じられます。これからはますます義務教育の9年間を見通したカリキュラムというものが求められていきますので、そういう意味では小中一貫、小学校から中学校への接続という、ここを大事に取り扱わなければならない。

そういう意味からいうと、学校図書、教育出版、啓林館といったところがいいのではないかと思います。

○南條委員長 ほかにご意見ございますか。

○澤委員 今、高橋教育長から啓林館、学校図書という話が出ました。私はいろいろ教科書を見させていただきましたけれども、啓林館が子どもたちの考える力といいますか、興味をうまく引き出していると思います。というのは、まず「本編」と「算数のまど」の2部構成になっております。

「算数のまど」の中では「学びをいかそう」ということで、6年（上）でいきますと、対称な図形とか分数の割り算とか比といったものを勉強するわけです。それを実際の生活の中でどう使うのかというようなこと、あるいは応用的なことを子どもたちに考えさせて、算数というのが、ただ学校で勉強するだけではなくて自分たちの生活や自分たちの遊びの中で、どう生かされるかというよう

なことを考えてもらうというか、経験してもらうような構成になっている。子どもたちの自主性を養うという視点からも非常におもしろいなと思いました。

そういう意味では、啓林館は実際に授業の中で使う教材以外のプラスアルファということで、6年（下）では「地球と算数」というおもしろいタイトル。何だろうかと思うと、地球の環境、上昇する海面を算数を使って、例えば砂漠化しているのが毎年何%ですかとパーセントの使い方とか、生活の中で二酸化炭素がどこから出るかというようなことを円グラフで考えさせるとか、興味深い項目がいろいろあります。

それを裏づけるようなデータがあります。これは私が東京都に感謝しなければいけないのですが、東京都の資料を何回も利用させていただいておりますので。東京都が各社の算数をいろいろ統計的な調査をした中で、児童の個に応じた問題の項目数というのがあります。それぞれ子どもの習熟度に応じた補充的な問題、さらに発展的な問題ということで、啓林館はそれぞれ60ぐらいあるわけですが、合計133ということで、133というのは1番というわけではなくて、学図と並んで1番ということです。そういう意味では非常に子どもたちの興味をさらに引っ張っていくというような内容になっているのではないかということで、私は啓林館がいいのかなと思っております。

○小島委員 澤委員がそのように言ったのですが、東京書籍も選定資料にありますように力をつける問題、仕上げの問題と練習目的をはっきりさせておりますし、補充の問題では児童がみずから答えを確認できる、さらに振り返るための単元ページも示されております。こういうことで練習の目的をはっきりさせて、いろいろな場合に応じた問題がたくさん入っております、港区の場合の少人数指導や、あるいは発展的な学習に対応できると思います。

それから、先ほど東京書籍は問題解決の授業展開を重視して算数的な思考力、表現力を高めることを重視していると私、東京書籍の推薦理由を言いました。その一例として、例えば6年（上）の34ページで、分数の割り算についての問題が出ているのですが、東京書籍の場合は「4分の3デシリットルのペンキで板を5分の2平方メートル塗れました。このペンキ1デシリットルでは板は何平方メートル塗れますか」という問題が、もう初めから出ているのですね。子どもたちがこの問題を見て、どんな式を書けばよいのか、それから、どういう計算をしたらいいのか、その計算の仕方を、子どもたちがみずから図をかいたり、いろいろ考えて答えを出していくという問題を出しているわけです。

分数の割り算についてほかの教科書を見ますと、割る数については、まず整数で割る問題が出ています。その次に、分数ですが、2分の1とか3分の1など容易に解けるような問題が出ています。さらにということで、ようやく4分の3等の分数で割る問題が与えられていますが、このように一つ一つの段階を踏みながら問題を与えられてしまいますと、子どもたちはとんとんと比較的簡単に答えが出来てしまいますので、算数的な思考力を養うという面からは適していないのではないかと私は思います。

先ほども言いましたが、学習指導要領も改訂され、問題解決の能力を高めなくてはいけない、特

に算数の場合は算数的思考力という論理的な問題解決能力を養うわけですから、やはり問題解決型としては「4分の3デシリットルのペンキで板を5分の2平米塗れました。ペンキ1デシリットルでは何平米塗れますか」という問題を初めからぼんと出して、子どもたちに深く考えさせる、これが非常にいいのではないかと、他社の教科書よりいいのではないかと、東京書籍の良いところだと私は考えました。

○半田委員 先ほど澤委員が「地球と算数」というところを取り上げていらっしゃいましたが、私もそのページにととても感動いたしました。啓林館の教科書の6年の下巻にあったのですが、環境保全の問題を取り上げていまして、それは港区の環境問題という視点にととても合っていてふさわしいかなと感じました。本当に算数は苦手とってしまうと苦手ですが、生活の中の数字とか日常に密着している数字で快適さを表現できるとか、快適さを数字で考えられるという算数的なセンスを磨くにはすごくおもしろいなと思いました。苦手としまわなくて、やはり数字にあらわせる全てのことが算数的に考えられる、子どもたちにはそういう思考を培ってほしいなと思います。

そして、先ほど学校図書で小中の連携の関係について申し上げましたけれども、その点も啓林館でも巻頭に算数のゲート表とか、中学校での内容を示していまして、幼小中の連携を意識しているかなという印象を受けました。

以上です。

○教育長 私は啓林館を推します。

その理由は、いくつかあるのですが、まず巻頭の中で教科書の使い方ということを丁寧に説明しています。教科書の使い方については、教師あるいは保護者の方々にも十分説明をしている。そして、そのつくり方ですが、まず、どんなことを学ぶのかという前に、その前段階で準備の問題を必ずそこに入れて、そして本題に入り、すぐに、例えば分数割る分数というときには分数割る分数の計算ができるようにするためのものではなくて、割る意味、つまり式の意味をしっかりと押さえながら問題解決を図っていくというのが丁寧に扱われています。そして、学んだことを確かめて、どんなことを学んできたのかという「学びをいかそう」という後ろの方にある問題。それはどこにありますよということもしっかりと明記してありまして、自分で学びを進めることができる。これは習熟度別の授業などをやる中でも、それを使ってどんどん進められる子は進めてもいいという扱い方ももちろんできます。そして、中学校でのかかわりもしっかり後ろの方に出ていますし、そういう意味では非常によくつくられている。

私がこんなことを言うてはなんですが、啓林館にしては実に丁寧だと。今まで、どちらかというとか何か難しい方向に走っているようなところも若干感じていたのですが、今回は非常に丁寧な学びができるようなつくりになっている。そこで本区の実態に合っているのではないかと考えています。

○南條委員長 今までのご意見を拝聴しますと、どの教科書にも問題解決型の学習を柱とした工夫がされていますね。

○澤委員 教育長が話したのでいいのかなと思ったのですが、先ほど分数割る分数のところ
で小島委員が東京書籍のやり方がいいと。それに対して今、教育長が、いや、まず整数、それから
分子が1の手順を追って難しいのに行くのが良いということを行いました。

私も教育長が言っていることに賛成で、分数というのは、世の中でここ2～3年話題になってい
て、大学生ですら分数の足し算ができないものがある。小学校のときにつまずくと、結局大学生ま
で何の進歩もなく行く場合がある。そういう危険性のある項目の一つで、私も今回の新学習指導要
領に基づいた教科書の中で分数というのがどこからかと調べましたら、2年生（下）で登場するの
ですね。現行の教科書は4年からということで、分数というものに今回、それを子どもたちにわか
ってもらおうということで随分力を入れているなど。そういう意味では、子どもたちに入りやすい
教え方がいいのではないかと感じました。

そういう意味では、本区の子どもたちは意欲のある子どもたちもいて、そういう子どもたちには、
先ほど申しましたように発展的な問題も啓林館はかなり準備しているということで、繰り返しにな
りますけれども、啓林館の教科書が本区には向いているだろうと。教育長の補足みたいなこと
です。

○小島委員 東京書籍は先ほど言った問題解決、子どもたちに十分算数的思考力を身に付けさせる
立場からいいと思います。確かに、分数が分からない大学生がいると言われると反論のしようがな
いのですが。東京書籍もいろいろな図を与えたり、計算の式のヒントを与えたりということで、一
つ一つのヒントを与えながら問題を解決していくという、この過程が素晴らしいということ
を私は言っているので、各種学力調査で港区の子どもたちは全国平均より上であることはもちろん、東京
都の中でもかなり高い位置にありまして、港区の子どもたちは学習能力も高いし、意欲も高いので、
多分東京書籍のこの問題は乗り越えられるのではないかと考えていますし、私は問題解決をする
という学習指導要領の改訂に合わせたものとして東京書籍がいいのではないかと考えています。

○南條委員長 いろいろご意見をいただきましたが、全般的に見て啓林館を推す声大きいと認識
いたしましたが、皆様、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○南條委員長 それでは算数の教科書につきましては啓林館に決定いたします。

続きまして、理科の教科書についてご意見をお伺いいたします。

○教育長 それでは私の方から。いろいろな調査の中で我が国の子どもたちの学力云々という、先
ほどPISAの調査が出ておりましたけれども、読解力に限らず算数、数学の力、あるいは理科の
力が問題になっているところです。

また、理科離れというような言葉も随分以前から出てきて、そういう意味から、今回の理科の教
科書は、どれも美しく子どもたちに興味・関心をそそるようなレイアウト、イラスト、写真、大
変きれいだなと思っています。問題解決学習、これも社会科でもそうでしたし、国語でも、ある
いは算数、理科も問題解決学習をしっかりと進めようと、自分でみずから事象によって課題をし
っかりとつかんだ上で、それをどう調査するのか、あるいは実験をしていくのか、観察をするのかとい

う流れが大変はっきりわかるようになってきた。そういう意味からは大変楽しく理科の学習を進められるような教科書が大分出てきた。全体の感想をまずお話を申し上げます。

○南條委員長 ということ、今、楽しく学習ができるというのが大きなポイントだと思います。そこら辺を踏まえましてご意見をいただきたいと思います。

○澤委員 今、教育長が全体の流れ等が子どもたちにわかるような視点でということを行いました。そういう視点で見ると、啓林館は全体の流れや課題がつかめるように、事象の提示あるいは、どう解決していくかというようなことに子どもたちをうまく導いている。例えば、一つの単元が終わると学習をまとめようということで、一応そこで勉強したことを子どもたちなりに——これはどこの出版社でも多分、私が見た限りあるのですけれども、そのまとめようというところが子どもたちが書いた手書き風になっています。この点は一見すると見にくいというような意見も、私のところに来ているいろいろな報告をいくつかご紹介させていただきましたけれども、その中に各学校で教科書を研究してもらった報告書にあります。いくつか意見があるのですけれども、子どもたちにとっては親しみやすいのではないかと。自分の仲間、友達が書いているような雰囲気があるから「ああ、そうか。こんなようにまとめればいいのだ」ということが分かり、この手書き風のまとめというのが、子どもたちの目線で見るといいのかなど。その後、力試し、それからチャレンジということで、なかなかうまく子どもたちを考えたり、さらに考えを発展するように誘導されているように感じました。

それから、各巻同じですけれども、これは選定委員会の資料にもあるのですけれども、各巻末に地域資料集ということで生物の栽培とか、そういう単元がある。例えば大地のことですと、各地域でどうなっているかというようなことで、そういう興味をさらに発展させるというような構成にもなっているということで非常にいい教科書かなと思います。

○南條委員長 ほかに。

○半田委員 それぞれ拝見しました中で特にいいなと思ったのは、学校図書の1ページ目を開いたところにあるきれいな写真とともに情緒的な詩が載っているのですけれども、これはすごく理学的なロマンというか、かき立てるものがあって、とてもいいなと思いました。学習指導要領にあります「自然を愛する心情の育成」という点で詩を取り上げているということは、こういう発想は今までにないアイデアで、すてきななと思いました。

それから東京書籍ですけれども、これは本文中や巻末に図書館の利用とかICT機器の活用を示してありまして、とても活用しやすいと思いました。そして、すごくいいなと思ったことのもう一つは、各所に「話し合おう」というコーナーが設けてありまして、これは主体的な表現能力ですとか周りとのコミュニケーションの能力ということを育成するという、ほかの教科とも関連した、さらに高め合える内容になっているなというのを感じて、とても本区の実態に合っているなという印象を持ちました。

○小島委員 学習指導要領の改訂の項目の一つとして理数教育の充実ということが取り上げられていますが、先ほど教育長がおっしゃったように理科離れということがかなり深刻な問題ですので、

やはり教科書として子どもたちがとつきやすく興味を持てるようなのがいいと思います。

そういう観点から見ますと、大日本なども非常にインパクトのある写真やイラストが多く使用されておりますし、見開きにまたがる大きな写真ではマップなども大きく載せるなど視覚的な効果を向上させています。そういう点で大日本はいいなと思います。ただ、学校図書もなかなかいい感じを受けました。

○教育長 教科書の中身といいますか、問題解決学習をしていく中身としては、私は啓林館がやはりすぐれているなと思うのです。

しかし、学校図書の写真の美しさといったら、これは群を抜いていると私は思います。また「はやぶさ」の地球帰還ということで、大変子どもたちが宇宙とかロケットというものに興味を持っているのですけれども、6年生の100ページ、101ページにある、これは日本の月周回衛星「かぐや」の写真が本当にきれいに載っているのですね。次回はきっと「はやぶさ」の写真が載るのではないかと思うのですけれども、近い改訂では「はやぶさ」を載せてもらいたいし、「はやぶさ」の第2号も行くようなことを言っていますので、こういう写真を見ると日本の技術力の高さといったものも子どもたちは感動を得るでしょうし、そういう意味では、この写真は地象も本当にすばらしいし、火山も噴火のところもすばらしいし、先ほど半田委員が言った巻頭のところの日本の地図の中の位置と、そして詩と写真が圧倒的です。これは本当にすばらしいと思います。

すばらしいのですけれども、それ以上に、やはり理科というのは一つ一つの単元の中身をどうとらえて、そして実験や観察や記録をとりながら問題解決を進めていくのかという学習なので、そういう面からいうと啓林館の方に私はすぐれているものがあるなと思います。

しかし、各社とも次回には、この学校図書の写真の美しさというものはぜひ取り入れていただきたい。また、我が区も電子黒板、あるいはテレビといったものでICTの機器の活用をしっかりと、子どもたちにやはり本当に美しい感動的ないろいろな写真あるいは動画といったものを示しながら、子どもたちの興味・関心をしっかりと持たせるような工夫、努力をしていかなければいけないと改めて思いました。

○南條委員長 ほかにご意見はございますでしょうか。

○澤委員 教育長が言ったように、私も学校図書が大判できれい、紙質もちよっといいのかなと思いました。あれは子どもたちの理科への興味を引き出すという意味では効果があるのではないかなと。そういった意味で啓林館とどちらかということで随分考え、悩んだというようなことがあります。

ただ、どちらかという二次的なことですが、啓林館では4年生でヒョウタンとか5年生でカボチャの栽培で港区の例などを出したりして、別段これで決まるわけではありませんけれども、うちの子どもたちにも親しみを持ってもらえるような面もあるなということも気がつきました。

○南條委員長 私から1点よろしいでしょうか。

写真とか資料等は、これからはICTなどが港区で十分に発揮されると期待できるのですが、そこら辺を踏まえまして、ほかに含めた内容面でもご意見があると思いますが、よろしく願いいた

します。

○半田委員 どの教科書も大変付録ですとか、教科書そのもののつくり方に工夫があるなど思いました。特に私がこれはいいなと思ったのは、啓林館の4年生の巻末に星座カードというのがあったのですが、これは厚手の紙でできておりまして、切り離して使えて夜空を見るときに暗いところでも見えやすい工夫がしてありました。本当に自然界を観察するということのきっかけになる、付録というところでも注目したいなと思っております。そうやって有効に使えるというところが印象的でした。

○小島委員 私はいろいろな教科書を読んで、なかなか各社それぞれいろいろな特色を出していると思っておりますが、教育出版については巻頭のカラーの見開きで豊かな自然の事象を示すとともに、たまたま小学校6年では向井千秋さんのメッセージなどがあり、ほかの学年では養老孟司さんということで、こういう著名人の方のメッセージが載っているのが子どもたちにとっても理科への関心を非常に高める効果があるのではないかなと思います。特に向井さんがスペースシャトルに乗ったということで、それについては子どもたちも興味津々だろうと思います。

そうは言いますが、やはり内容的な面と今、委員長がおっしゃられましたが、内容的なものを総合的に考えると、理科の教科書は啓林館がいいのかなと思います。

皆さんいろいろおっしゃっていましたが、私は、例えば環境問題について言いますと、環境問題は非常に多く取り上げておりまして、今、本区の子どもたちの教育として環境教育を非常に重視しておりますので、本区の実態に合っているのではないかと思います。また、発展的な内容も重視しておりますし、各学年、自由研究として4ページほど設定して環境的な課題追求を重視した学び方を示しておりますし、これもなかなかいいのではないかと思います。その点で、やはり啓林館がいいと思いました。

○澤委員 今の小島委員の補足みたいなことですが、発展的な内容を重視しているという点では啓林館が、私もそう感じております。実際に東京都の選定調査研究資料の中で発展的な内容の数ということで各出版社の比較をしておりますけれども、啓林館は102という数値で、2番目が、これでいきますと教育出版で57ということなので、随分違いがあるなど。そういう意味では、教育長が言うように、ちょっとレベルが高いという面もあるので、子どもたちがうまくついていっているかということは気にはなります。いずれにしても、啓林館は実験などの観察から、結果として分かることと、そこから考察して明らかになることという2段階で考えさせるという点で首尾一貫しております。

それからもう一つ、これは全然違った視点でコラムみたいなものですが、「理科から仕事へ」というのが各学年にあります。内容は、理科に興味を持って、その結果いろいろな仕事についてという方を紹介し、その方のメッセージを載せている。キャリア教育といいますが、要するに理科の勉強というのが将来どんな仕事の可能性があるのかということも子どもたちに考えさせるというか、教えるような工夫もあるということで、理科の教科書としては私も啓林館がいいのではないかと思います。

以上です。

○南條委員長 いろいろご意見が出ましたけれども、総合的には啓林館という方向かなとは思いますが、いかがでしょうか。

○小島委員 啓林館でよろしいのではないのでしょうか。

○南條委員長 啓林館でよろしいということでございますので決定させていただきますが、それでは理科の教科書につきましては啓林館に決定いたします。

(異議なし)

○南條委員長 次に生活の教科書に入ります。ご意見を伺いたいと思います。

○澤委員 選定資料にもありましたように、生活というのは1年生、2年生ということで、港区の生活科の指導の実態に応じた生き物の事例とか植物の栽培方法の例を取り上げている教科書でない、と実際に教えていただく先生方の使い勝手がよくないと思います。そういうことでカマキリやカエルなど都会では余り見られない生き物が取り上げられていたり、植木鉢やプランターなども活用したような写真等が少ないものは本区のテキストとしては使いにくいのではないかとということで、大日本、学校図書、光村、啓林館について考えていくのがいいのかなと思いました。

○南條委員長 ただいま澤委員の方から大日本、学校図書、光村、啓林館の4社に絞って話を進めた方がいいのではないかとのご意見ですが、いかがでしょうか。

○小島委員 それでは、その方向で考えますと、大日本は生き物発見の単元において川やその近くでヤゴやザリガニなどをつかまえて実際に育てて観察しようという単元があり、港区は都会の中といても結構自然がありまして、有栖川公園や自然教育園などでザリガニをつかまえてきて育てたりできると思います。それが難しい学校は、ザリガニを教材として購入することができます。

また大日本は、各単元の最後に「がくしゅうどうぐばこ」としてさまざまな資料を提示しており非常に分かりやすくなっています。その中の「せかいのなかま」では、外国の遊び方があり、国際科でも活用できるのではないのでしょうか。このことは学校図書も「せかいのあそびにちょうせんしよう」というのがありまして、そういう意味では同様ですが、いろいろな国の遊びを紹介していますので、国際色豊かな港区には適していると考えます。

○澤委員 私の方は、さっきの理科で学校図書の写真が迫力があるという話をしましたけれども、生活でも大判で写真が非常に迫力があってきれいで、1、2年の子どもたちにとっては非常にいいのではないかと。それから、先生の使いやすさという視点からもよくできているかなと。

それからもう一つは、啓林館の教科書が都会というのを意識した編集になっている。そういう意味では港区の実態に合っている。啓林館は「本編」と「せいかつめいじんブック」という2分冊になって工夫をされていたり、プールを清掃する前にヤゴを探す写真を載せたりして、いかにも都会でもあり得るといような事例も取り上げている。そんな印象を持ちました。

○半田委員 まず、啓林館の「めいじんブック」の別冊で、区など町探検をするときに役立つと考えているものがあるのですが、内容が低学年にとってはちょっと難しいかなと思いました。例えば、保護者と一緒に回ってみる、だれかPTAであるとか大人の助けがないと十分な活用ができるかな

と思います。

あとは光村の教科書の中で、生き物の単元でモルモットですとかハムスターですとかダンゴムシなどを取り上げてありまして対応可能とありますが、写真とかイラストが都会をイメージしやすいと、いただいた選定資料の方には書いてあったのですけれども、イラストを見ていると、ちょっと活用がしにくいのではないかという個人的な印象を受けました。

そして大日本は「がくしゅうどうぐばこ」として道具の使い方が昔遊びについてさまざまな資料が提示してありました。私がいいなと思ったのは、関連している学習活動がヒントになっていて、とてもわかりやすいと思ったのですが、その中で「せかいのなかま」というところがあったのです。外国のそれぞれの国の遊びだけではなくて何を食べているかと食べ物が載っていたり、それも興味深く見ましたし、あとはあいさつの仕方が載っているところがとてもいいなと思って、港区は大使館がとても多い土地柄ということもあり、国際都市港区としては大日本の教科書がふさわしいのではないかと考えております。以上です。

○南條委員長 いろいろご意見が出ましたけれども、大日本の教科書が生活科の教科書にふさわしいというご意見が多いようですが。

○小島委員 「がくしゅうどうぐばこ」は非常にいいですね。半田委員のおっしゃるように大日本でよろしいのではないのでしょうか。

○澤委員 学校図書はいかがでしょうか。

○教育長 やはり、この「がくしゅうどうぐばこ」というのはかなり優れたものだとも思います。その中で、やはり港区はなかなか畑を使って耕して植物をとすることはできないのですけれども、(下)の120ページのところに「みどりをたのしむくらし」ということで、牛乳パックやペットボトルや空き缶や使い終わった容器でも工夫すると、このように育てられますよという工夫。その次のページには、これは今の若いお母さんたちも本当に知っているのかなというようなあれがあるので、けれども、「じょうずにたべよう」のおはしの使い方、寄せばしはいけません、刺しばしもだめです、振り上げばしもだめですよ、突きたてばしもだめですよ、あとはねぶりばし、なめたりなんかする。本当はこういうのはおはしの使い方としてしてはいけないのですよというのが載っているのですよ。こういうものはなかなかないのですよね。あと、風呂敷の包み方とか工夫の仕方みたいなもの。おじいちゃん、おばあちゃんに教えてもらったよという中で、なかなか工夫されていて、これは先生も若いお父さん、お母さんも勉強になるのではないかと、子どもと一緒に学べるのではないかなという気がいたしました。

○南條委員長 どうでしょうか。今までの話を総合しますと、大日本という形でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 ありがとうございます。

それでは生活の教科書につきましては大日本に決定いたしました。

次に、音楽の教科書に入りたいと思います。ご意見をお伺いいたします。

○小島委員 音楽の専門家の半田委員の前で意見を述べるのは何となく身が縮まる思いですけれども、一応いただいている選定資料に基づいて見ますと、どの教科書も児童の興味・関心を引くために図や写真を多く取り上げていて、非常にわかりやすく編集されていると思います。また歌唱と器楽のバランスを意識して教材を取り上げていますし、児童に親しみやすい楽曲を取り入れるなど各社ともに工夫しています。

教育芸術社は基礎的・基本的な内容が厳選されており、充実した内容で編集されているという印象を受けました。

また教育出版は全校で取り組むための共通教材を全学年に掲載されているのがいいと思いました。

○半田委員 ちょっと前までは、10年前までは西洋音楽、クラシックですとか、そんなことを中心にした教科書が編集されていたという印象がありましたが、最近のものは、今回はどこの教科書も日本の音楽に力を入れているなということを感じ、とてもいいことだなという印象を持ちました。

その中でも言葉を大切にするという視点から、歌の歌詞をとっても重要視している、大切にしているということも感じて、いいことだと思いました。例えば、歌詞で昔の言葉であると歌ってしまうと何だか意味がわからないのですが、ちゃんと注釈があって、これはこういう意味ですよということを改めて記してありまして、そうか、そういう気持ちを歌っているのだということをも自分がかみしめながら表現できるということが、すごくいい工夫が散りばめられていると思いました。

そして伝統音楽という視点では、特に東京書籍は共通教材の童歌を47曲も掲載しておりました。

教育芸術社に関しましては、童歌を心の歌として丁寧に取り上げてありまして、それぞれによさを感じました。

そして教育出版については、他社と比べまして日本の歌が各巻末に3曲ずつ載せてありまして、これがとてもすてきだったのですけれども、低学年から文科省の唱歌であるとか日本の伝統音楽を意識した内容になっていました。我が国の伝統音楽に関する資料も数多く取り上げてありまして、楽器も和楽器、そして日本の文化・芸能に関することを中心に低学年、中学年全てに取り上げられているのも教育出版の突出した特徴であると思いました。全学年に我が国の雅楽に関する資料が盛り込まれてありまして、どれもいいなという印象がありましたが。甲乙つけがたいところがあると思います。

○南條委員長 ほかに。

○澤委員 私も小島委員が言っているように、音楽というのはどちらかというと苦手で、我々のころの音楽というのは歌を歌っていればほとんど終わったという記憶です。最近私どもも役目柄、学校訪問して音楽のクラスに行ったりしますけれども、今の子どもたちは楽器の演奏にしてもすばらしい環境で、音楽の力を多様な面で伸ばしているなというような印象を持っております。

今回の改訂の基本方針で重視する中に創作活動——創作活動というのは小学校では音楽づくり、中・高では創作というようではありますが、創作はどの教科書も力を入れているように感じました。

教育芸術社の場合には、そういう音楽づくりに用意された教材が31ありまして、他社に比べると充実しているなと思いました。

一方、数という意味では劣りますけれども、教育出版は発達段階に応じて音楽づくりの基礎・基本が身につくように構成されておりまして、音楽づくりの指導がしやすいという意味では教育出版がいいかなという印象です。

それから、ご存じのように本区では毎年5年生を対象に、サントリーホールで音楽鑑賞教室を開催しております。オーケストラの楽器の紹介など事前・事後指導という視点から見ると、これは選定研究委員会の資料にありますけれども、教科書に楽器の紹介等も含めてオーケストラのことが取り上げられている東京書籍と教育出版は本区に向いているかと思えます。特に東京書籍は5年生で配置図や楽器の写真など、かなり詳しく取り上げております。

以上、感じたことです。

○南條委員長 ほかに。

○半田委員 音楽というのは音を楽しむという、読んで字のごとく、音を楽しむことを学ぶ教科だと思っておりますが、楽しむためには、やはりそのための準備というか、技術というか、そういったことが実は大変大切だと感じております。例えば最初に出会う楽器が鍵盤ハーモニカであるとしたら、最初に手にしたときに、やはりわかりやすく丁寧に教えてくださる方が音楽は楽しいのだ、おもしろいのだ、音が演奏できるとうれいのだというところに結びつきやすいかなと思えます。鍵盤ハーモニカの扱い方を3社で比べてみましたところ、教育出版は、ほかの東京書籍や教育芸術社に比べてとても大きくて、ほぼ実寸大に近い状態で紙の上をそのまま弾けるような指遣いですとか、とても親切に教えてある印象がございました。やはりわかりやすさと、そして身につくやすさ、それを自分で習得して、また演奏する、歌う、そうやって表現することの楽しさに結びつけていくには教育出版がいいのではないかと思いました。

○南條委員長 ほかにいかがですか。

○教育長 私も教育出版がいいと思います。

とにかく本当に心に残るようないい歌がたくさん載っていますね。巻末のところでも、北原白秋、山田耕筰さん初めサトウハチローさん、それぞれ本当に皆さん今まで聞いたことがあるような歌がきちんと載っていて、これはいいだろうなと思えます。資料の数もやはり教出は多いのですよね。巻末のところの楽器だとかそういった例もしっかりしておりますし、そういう意味では私も教出がいいと思います。

○南條委員長 いろいろご意見をいただきましたが、港区に合ったという部分で言いますと教育出版の方がすぐれているのかなと感じましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 では、音楽につきましては教育出版の教科書ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 では音楽の教科書につきましては教育出版と決定いたしました。

今の決定を踏まえまして、今回の採択替えによりまして、これまでの教育芸術社と異なる発行者である教育出版を平成22年度から使用することとなりました。この決定にかかわり、第2、第4、

第6学年につきましては採択変更前の発行者の教科書を使用することは可能であるとされておりますが、平成23年度は音楽の教科書は全ての学年で教育出版を使用することとしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 それでは平成23年度の音楽の教科書は第2、第4、第6学年を含めて全学年で教育出版を使用することといたします。

次に、図工の教科書についてご意見を伺います。

○澤委員 私は先ほどの音楽と同じで絵というのは苦手ですが、商売柄ものづくりは好きです。それは余計なことですが、東京書籍、開隆堂、日本文教出版3社ともそれぞれ低学年、中学年、高学年の発達段階を意識してバランスよく教材を取り上げているなどと思います。選定資料にもあるのですけれども、3社とも巻末などに郷土玩具とか伝統建築のほか水墨画や屏風絵、浮世絵などで伝統的な色使いなどを紹介しております。今回の改訂は図画工作だけではありませんけれども、日本の伝統文化というものを意識した編集になっていると思います。

その中で日本文教出版の「ぞうけいずかん」コーナーでは、我が国の建築遺産のほかに世界遺産などの作品の紹介もあり、とても特徴的だという印象を持ちました。

○小島委員 私も各教科書を見て、どの教科書も児童の作品が多く掲載されていて興味・関心を引き出す工夫がなされていると思います。

開隆堂と日本文教出版は、作者である児童が作品の意図や方法などを解説するように編集しているように思われます。特に日本文教出版は子どもたちの発想や考えが膨らむよう、また児童のキャラクターや先生のキャラクターが発問形式で問答する形にしてあるなどのいろいろな工夫がしてあるのいいと思います。子どもたちがいろいろと試行しながら、作品づくりが楽しめるようなまとめを意識していると思います。

○半田委員 ものづくりの観点から申し上げますと、道具箱として伝統系のこぎりの使い方など製作する上で技法など、どの教科書も巻末にまとめて紹介して必要なときに活用するようになっています。

ところが、日本文教出版だけは題材ごとにもものづくりのときに使う関連で技法ですとか、おもちゃの仕組みですとか、写真やイラストで同じページで紹介してあったので、それはいろいろとあっちをめぐったり、こっちをめぐったりしなくても、つくりながら見られるという点では、とても使いやすいかなという印象がありました。

○南條委員長 ほかにご意見ございませんでしょうか。

○澤委員 選定資料を読んでも、なかなか甲乙つけがたいということで、各学校現場の先生方の意見なども一応見させていただきました。総合的には日本文教出版の教科書が私はいいのではないかと判断しました。

○教育長 私も結論は一緒です。日本文教出版の教科書は写真もとてもきれいな写真を使われています。「形や色を楽しもう」という、風呂敷の藤色、それから桜餅の桜色、杯の朱色とか灰色とか、

そういう日本の独特の色、色彩感覚、そういったものから形をいろいろな茶畑の様子とかイカ干しのあれとか棚田とか、非常にそういうものがきれいにまとまっております。それから「風が見えたら」という単元のところも、ほかの二つの教科書に比べたら、風を利用すると、こういう美しい造形ができるのかということが本当によくわかります。それから、先ほど澤委員がおっしゃいましたが、外国の建築の造形あるいは我が国の伝統的な建築といったものがふんだんに盛り込まれていまして大変にすぐれた教科書だと私は思いました。

○南條委員長 今までのご意見を拝聴しますと、日本文教出版の教科書の方が港区にふさわしいというご意見だと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 それでは図工の教科書につきましては日本文教出版に決定いたします。

続きまして、家庭科の教科書についてご意見をお伺いいたします。

○半田委員 家庭科は2社ということで、比較してみますと、開隆堂が全体的に作品などの説明が細かく明示してあるのですが、文章量が若干多いかなと感じました。

とてもわかりやすく象徴的なところはミシンの説明のページがあったと思うのですが、そこは2社とも4ページの取り扱いですけれども、図を大きくしてわかりやすく説明してあるのは東京書籍の方だったと思います。

開隆堂は文章が多い分、絵や、何となくどこを見ていいのかというところがわかりにくいかなという印象を受けてしまいました。

そして開隆堂の方は一目瞭然というか、レイアウトの仕方がとてもわかりやすく、何か作業しながら、例えばお料理をつくりながらとかミシンをかけながらとか、何かそういうときに本当に端的にぱっと目に入る印象がとてもわかりやすいレイアウトの仕方をしているなという印象がありました。そして開隆堂はチャレンジコーナーとして調理や身の回りの生活にかかわる発展課題を学期ごとにまとめて紹介していて、夏休みなどに実験できる題材を示してありまして、これはとてもいいなという印象を抱きました。

○小島委員 環境の学習とか食育との関連については東京書籍も開隆堂もともに取り上げていますが、実生活に生かす点を考えると、やはり東京書籍の方がいいと思います。

また、開隆堂は巻末に各学年のまとめで環境学習を学習するようになっています。

何よりも東京書籍は巻頭ページにチェック項目を設定しているのが特徴となっていて、いいと思います。また、「これだけはできるようになろう」のチェック項目は、基礎・基本的な内容を振り返る意味でも大切であると思います。それらの点から東京書籍かなという感じを受けました。

○南條委員長 私も一言申し上げます。このチェック項目は保護者も一緒に見て考えていただきたいなと強く願うものでございます。

ほかにご意見はございませんでしょうか。

○澤委員 小中一貫は区も力を入れているわけですが、そういう意味では2社とも取り上げていて、5、6年では学習のまとめというところで中学校の学習への接続を意識していると感じて

おります。中でも東京書籍の場合には、他教科の学習において家庭科の知識・技能を活用するための関連マークなどをつけたりして中学校の家庭科へのつながり、中学校の家庭科に意欲を持たせるような工夫がされていると感じました。

それからまた、いろいろ物をつくったりなどするという一方で、道具の使い方ということと、それから安全ということを両社とも取り上げているわけです。都の資料によりますと、安全衛生に関する事項を取り上げている箇所ということで、東書は29、開隆堂は14ということです。これはどういう判断基準で取り上げたか詳しいことはわからないのですが、この数字だけから見ると、安全については東書がかなり配慮しているかなという印象を持ちました。

以上です。

○半田委員 全体を通した印象としまして、写真とか図とか説明の配列、説明の仕方などの編集の工夫があるのは東京書籍の方かなと思いました。港区では家庭科の専科の先生が少ないという現状がございまして、児童が学びやすい教科書というのが、やはり優先させるべきなのかなと思いました。

東京書籍の本が私はすごくわかりやすく、お茶の入れ方とかお掃除の仕方とか、子どもに向けているのですが、主婦にとってもとても見やすいので、使い終わったら欲しいなというような個人的な印象がございました。

○教育長 今までの皆さんの意見と同様ですが、東京書籍の教科書は本当にできがいいと私は思います。非常にわかりやすい。子どもたちがこの手順に沿ってやればいろいろなことが学べるだろうと思います。それから、教科書の中にも他教科・学年との関連というのが随所に載っています。例えば、食べることの大切さを考えようという消化吸収のところでは理科の6年生で食べ物の消化・吸収・排出という勉強をしますよと。あるいは保健の4年生での体の発育と発達の調和のとれた食事とか、他教科との関連が教科書の中にはっきりと示されているので、指導する側もあわせていろいろな意味で総合的に指導ができるのではないかと。本当に1家庭に1冊欲しい教科書と私も思います。

○南條委員長 いかがでしょうか。今までの意見ですと東京書籍の方がいろいろな面でよろしいのではないかとご意見ですが。

(異議なし)

○南條委員長 それでは家庭の教科書につきましては東京書籍に決定いたします。

続きまして、保健の教科書についてご意見を伺います。

○澤委員 これは5社とも今回の改訂の方針の大きな柱になっている課題解決型という学習を進めるという点で、自分の考えなどを書き込んでいくという工夫がしてあったり、実生活でどのように生かしていくかという視点で編集されていると思います。

特に東京書籍は総ページ数が76ページと多くて、しかも単元の終わりに「広げよう」ということで2ページ、「学習をふり返ろう」として1ページで、単元の発展とかまとめを丁寧に行うような内容になっている。特に「学習を振り返ろう」では、チェック項目を挙げながら学習のまとめが進

められるようになってきていると思います。

以上です。

○小島委員 大日本や文教社も単元のまとめとして3行程度で自分の考えを書くようにしています。

また、光文書院も同様の扱いをしていますが、単元によっては学習のまとめという視点がやや足りないかなという印象を受けました。

○半田委員 学研についてですが、1時間で学習する、指導する分量も見開きの2ページ、もしくは4ページ単位で構成されまして、それはとても学習の見通しが立てやすい編集方法だと思いました。

また、食育という観点におきまして2ページで取り上げておりまして、単純に知識として教え込むだけではなくて、食べることの大切さだとか、そういう命の大切さ、日々を健康に過ごすことの大切さということを考えさせられる編集の仕方になっているのは、とてもいいなと思いました。

それから、全ての教科書で共通しているのですが、心の健康という単元で心と体を一体としてとらえているところがございますが、これは思春期、そして成長していく過程の中で不安や悩みを持ったときにどうやって対処していこうかということについて、体ほぐしの運動を行ったり、そういう不安を乗り越える一つの手段として取り上げてありました。

学研と大日本は特に体育の授業との関連を丁寧に説明してありまして、それぞれによさがあったと思います。

○小島委員 半田委員の方から食育の問題とか心の健康の問題、あるいは体育学習等の観点から分析してもらったわけですが、私が注目したのは薬物乱用防止にかかわる問題です。特に近年いろいろな薬物についての被害が深刻化して、なおかつ低年齢化しているという現況に合わせますと、やはり小学生のうちから薬物というのは大変だよ、怖いんだよというのを分かりやすく丁寧に教えてあげるのがいいと思います。

その観点からいいますと、どの教科書も取り上げておりまして、人体のイラストなどさまざまな資料をわかりやすく示しております。また、東京書籍は防止のための標語づくりの活動を取り入れていますし、文教社や大日本は特に誘われたときの断り方を考えてみるという記述がありまして、これは非常に効果的だなと思っています。あと、薬物に手を出さない意思表示を書かせるというのを学研で取り上げています。

そのように見ますと、薬物乱用防止の点から見ますと、それぞれ各社いろいろよく取り上げておりますので、甲乙つけがたくて、どれがいいのか悩むというのが実感であります。

○澤委員 いろいろな視点が挙げられましたけれども、私も小島委員と同じように薬物とかたばこの被害とかお酒の害など、そういうことが小学校の教科書の中にあられるのだなと何年前にびっくりしたことがあります。最近では小学生から中学生への身体の変化、思春期の身体と心の変化ということで、当然我々も経験しているわけですが、大きな精神的なショックという場合もあるし、いろいろ戸惑いなどもあるわけです。我々の世代からすると随分大胆に保健の教科書の中に取り上げられていて、結構どきっとするような裸の男女のイラストがあったりします。学研だけ

が大人への身体の変化の特徴を水着の体全体の写真や裸の絵を使わずに内部の生殖器のイラストのみを使っています。先ほど言いましたように、当然教えなければいけないことではあるとは思いますが、特段絵やイラストにあらわす必要がないようなところもあるのではないかと。

そういった面で、私の古い感覚ですと学研程度の表現でいいのかなと。そういったことも含めまして学習の展開等で明確で分かりやすいという印象も受けました。私、先ほど東京書籍の特徴もお話ししましたが、総合的には学研がいいのかなと思います。

○南條委員長 ほかにいかがですか。ございませんでしょうか。

今までのご意見を総合しますと、学研という意見が多かったように思われますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 それでは、保健の教科書につきましては学研に決定いたします。

以上をもちまして、平成23年度区立小学校使用の教科書の全てを決定いたしました。

それでは再度確認をしていただきます。

国語につきましては光村図書出版、書写につきましては光村図書出版、社会につきましては東京書籍、地図につきましては帝国書院、算数につきましては新興出版社啓林館、理科につきましては新興出版社啓林館、生活につきましては大日本図書、音楽につきましては教育出版、図画工作につきましては日本文教出版、家庭につきましては東京書籍、保健につきましては学研教育みらいに決定いたしました。

2 議案第52号 平成23年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

3 議案第53号 平成23年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

○南條委員長 では、議案第52号「平成23年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について」及び議案第53号「平成23年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について」を議題といたします。

議案第52号及び議案第53号は一括して説明を受けた後に審議し、議案ごとに採決したいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 それでは一括審議といたします。

それでは指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 それでは議案資料ナンバー2とナンバー3をご覧ください。

平成23年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書と平成23年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択につきまして、あわせてご説明いただき、ご審議いただきたいと思います。

まず、区立小中学校特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、法令等によりまして教育委員会が毎年採択することになっております。また、その教科書の選定に当たりましては、学校教育法附則第9条及び施行規則第139条の規定によりまして、特別の教育課程による場合や教科

により該当学年用の検定教科書を使用することが適切でない場合は、それぞれ学校の設置者が定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができることになっております。当該学年の検定教科書を使用することが適切でない場合には、教科用図書の採択を次の3点より行うことができます。

1点目は、学年を下げた検定教科書の採択です。例えば中学校におきましても小学校の検定教科書を使用することができるということです。

2点目は、特別支援学校用の文部科学省の著作教科書の採択です。いわゆる星マークがついておりますが、星がついているのでいわゆる星本とも呼ばれております。

3点目は一般に市販されている一般図書からの採択です。

これは学校教育法の附則第9条図書、いわゆる附則第9条本とっておりますけれども、以前は107条に載っていましたので107条本といわれたものでございます。この一般図書につきましては、東京都教育委員会によって例示、参考として示されております教科用図書としてふさわしい本を中心に特別支援学級ごとに児童生徒の状況や指導の内容から総合的に判断しまして、最もふさわしいと思われる教科用図書案を提出させていただきました。

お手元の資料をご覧ください。

資料2は小学校用です。1番目が一般図書。2枚めくっていただきまして、最後のページが文部科学省検定教科書、いわゆる今ご審議いただいた小学校の教科書です。それから3点目が文部科学省著作教科書です。

資料ナンバー3につきましては中学校用です。同じく1は一般図書、2は区立小学校使用教科書、それから中学校使用教科書ですが、まだ採択になっておりませんので、現行の教科書を使うということになります。それから文部科学省著作教科書ということで星本になります。

お手元の資料の一般図書については、発行者をあいいうえお順に一覧にしております。小学校は全部で20発行者、77図書、中学校は13発行者、28図書になります。

なお、特別支援学級ごとの調査報告書、資料につきましては、さきに委員の先生方にお配りしてございますので、ご覧いただいているかと思っております。

以上簡単でございますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○南條委員長 ただいまの指導室長からの議案第52号及び議案第53号について一括の説明を受けました。指導室長の説明に対して何かご質問ございますでしょうか。

○教育長 この特別支援学級の使用教科用図書につきましては、児童生徒それぞれの特徴に応じた教科書を、担任をしている、受け持っている学校で選ぶということですので、そういう意味からは適切な図書を選定しているということで、それぞれの子どもたちの実態に応じた教科書ということで、これでよいのではないかと思います。

○南條委員長 ほかにご質問は。

○澤委員 今、教育長が言ったように、私どもが区内の特別支援学級を訪ねていきますと、学級の先生、本当に個々に応じて教育してくれている。そこから上がって推薦されてきた教科書というこ

とで、これは結構なことだと思います。

○南條委員長 それでは議案ごとに採決に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、議案第52号「平成23年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について」、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 それでは、議案第52号「平成23年度区立小学校特別支援学級使用教科用図書の採択について」は原案どおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第53号「平成23年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について」、これも原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○南條委員長 それでは、議案53号「平成23年度区立中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について」原案どおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、来年度の港区の子どもたちが使用する教科書の採択に関する審議を終了いたします。

第2 教育長報告事項

1 生涯学習推進課の7月事業実績と8月事業予定について

○南條委員長 次に、日程第2、教育長報告事項に入ります。

まず初めに「生涯学習推進課の7月事業実績と8月事業予定について」。この件につきましては、資料の配布をもって報告といたします。後ほど資料1をご覧くださいませようお願いいたします。

特に何か報告することはありますでしょうか。

○生涯学習推進課長 ありません。

2 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○南條委員長 次に「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。この件につきましても、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料2をご覧くださいませようお願いいたします。

これに関しましても何か報告することはありますでしょうか。

○生涯学習推進課長 資料の一番最後のページの1ページ前ですね。「平成22年度学校屋内プール利用集計表」というのが一番上にありますが、その表の次の表です。「平成22年度小・中学校一般開放集計表」というところで、これまで個人スポーツ開放というのを実施しておりましたけれども、統計として載せてございませんでしたので、今回から新たに載せるような形でご報告をさせていただきます。

以上です。

○小島委員 スポーツ開放と個人スポーツ開放とはどう違うのですか。

○生涯学習推進課長 スポーツ開放というのは学校の施設を開放する、スポーツのために開放する

のをスポーツ開放と呼んでいます。個人スポーツ開放というのは、私どもの方で講座のような形で講師を派遣しまして、学校でミニバスケット、フィットネス、バトミントンというような教室をやっているものをそのように呼んでいるものでございます。

以上です。

○南條委員長 よろしいですか。

3 図書館・郷土資料館の7月行事実績と8月行事予定について

○南條委員長 次に、「図書館・郷土資料館の7月事業実績と8月行事予定について」。この件につきましても、資料の配布をもって報告といたします。後ほど資料3をご覧くださいようお願いいたします。

何か報告することはございますでしょうか。

○図書・文化財課長 特にございませぬ。

4 図書館の7月利用実績について

○南條委員長 次に「図書館の7月利用実績について」。この件につきましても、資料の配布をもって報告といたします。後ほど資料4をご覧くださいようお願いいたします。

この件に関しまして何かご報告はありますでしょうか。

○図書・文化財課長 特にございませぬ。

5 8月指導室事業予定について

○南條委員長 次に「8月指導室事業予定について」。この件につきましても、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料をご覧くださいようお願いいたします。

指導室の方で何かご報告はありますか。

○指導室長 指導室事業につきましては例年と変わりませんが、1点だけ、2枚目ですが、小学校の水泳記録会の形式を若干変更してございます。昨年度までは学期中に行っておりましたけれども、学期中が非常に忙しい状況でもあるということで、夏期休業日に若干縮小し、全員参加から希望参加という形で3カ所で実施することを予定してございます。

以上です。

○小島委員 8月25日の教育センターでの「ロールプレイング ー理論と実践ー」ですけれども、これは何をロールプレイングされるのですか。

○指導室長 これは教育相談研修会の研修の一コマで、ロールプレイングということの理論的なものと実際に何かテーマに従って実践を行うということですので、ロールプレイとは一体どんな効果があるのだろうと理論的なものを学ぶという。

○小島委員 わかりました。次の「保護者対応」はどんなことをされるのですか。

○指導室長 これは、今回から指導室の研修指導員の榮前校長先生をお願いしているのですが、や

はり今、現状では保護者への対応を最初の出だしのところでボタンのかけ違いがあるとなかなか難しいことになるという状況でございますので、基本的なところから——特に若い先生が非常に研修会に申し込んでいる場合が多いですので、基本的なところから教わろうというスタンスで講師をお願いしているところでございます。

○小島委員 参観は区立小・中学校の先生ですか。

○指導室長 基本的には区立の幼・小・中学校の先生ですが、教育相談につきましては私立の幼稚園の先生にもお声をかけしてございます。

○南條委員長 よろしいでしょうか。

「閉 会」

○南條委員長 それでは本日予定している案件は全て終了いたしました。

庶務課長、ほかに何かございますでしょうか。

○庶務課長 特にございません。

○南條委員長 では、これをもちまして閉会といたします。

次回は9月14日、火曜日、午前10時からの予定です。よろしく願いいたします。

皆様、長時間お疲れさまでした。

(午後0時41分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長職務代理者 半田 吉恵

港区教育委員会委員

小島 洋祐